

「北九州市立あいおい中学校 学校説明会」における主なご質問への回答

※ 説明会の場でいただいたご質問に加え、その後メール等にいただいたご質問も含みます。質問の内容は、趣旨を損なわない範囲で適宜変更・集約等しておりますので、ご了承ください。

※ 回答中「募集要項」とは、説明会においても配布した資料「[北九州市立あいおい中学校 令和9年度 生徒募集について](#)」をいいます。

(1) 対象児童生徒や入学要件に関すること

No.	質問事項	回答内容
1	遅刻や早退が多いが、欠席日数は年間30日に満たない。対象者となるか。	募集要項2ページの「2 対象者」にあるとおり、令和8年度の年間欠席日数が30日に満たない場合でも、校内外の多様な場で学習する状態にあれば、対象者の要件②を満たすこととなります。
2	令和7年度は（年間30日以上欠席を伴う）不登校であったが、令和8年度は、他の学びの場で出席扱いとなっており、欠席日数は年間30日に満たない。対象者となるか。	
3	令和7年度は不登校状態にあったが、令和8年度は不登校状態ではない場合は、対象者となるか。	
4	令和7年度に不登校で、令和8年度は特別支援学級に転籍し、不登校状態が解消された場合は、対象となるか。	
5	現在、特別支援学級に在籍しており、不登校状態にある。個別相談会①以降の手续に申し込むことは可能か。	募集要項2ページ「2 対象者」に記載している①～③の要件を全て満たす方であれば、まず個別相談会①にお申し込みいただくことは可能です。 なお、あいおい中学校には、特別支援学級の設置予定はありませんので、ご留意ください。
6	現在の登校状況により、入学・転入学の判断に影響が及ぶことがあるのか。	登校状況により直ちに入学・転入学の可否の判断が左右されるわけではありません。ただし、あいおい中学校は、登校の上、学級という集団とともに学ぶことを基本としています。お子さまの状況等も含めた確認の中で、募集要項4ページ「入学・転入学までの流れ」において、本校以外の学びの場を併せてご案内する場合があります。
7	子どもが、あいおい中学校に興味を持っている。入学・転入学を申し込むことは可能か。	あいおい中学校は、不登校の子どもたちに配慮した「学びの多様な学校」として、文部科学省の指定を受ける予定です。このため、入学・転入学に当たっては、募集要項2ページ「2 対象者」に記載の要件を満たしていただくことが必要となりますので、ご承知おきください。
8	入学・転入学希望者が学校規模を超えた（多数の）場合、どのように対応するのか。	募集要項2ページの「2 対象者」にあるとおり、学級という集団とともに学ぶといった本校の特色への理解等、所定の要件を全て満たすとともに、医師や臨床心理士等の有識者からなる「入学・転入学検討会議」の意見も踏まえ、あいおい中学校への入学・転入学を決定していきます。 このことは、入学・転入学希望者数が学校規模を大きく超過した場合も同様ですが、この場合、全ての希望にお応えすることが難しくなる可能性があります。 なお、お子さまの状況等も含めた確認の中で、募集要項4ページ「入学・転入学までの流れ」において、本校以外の学びの場を併せてご案内する場合があります。
9	現在、医療機関に通院しているが、医師の診断等が入学に影響するのか。また、個別相談会等への申込や入学・転入学の申請に当たって、主治医の診断書等の提出が必要か。	医療機関への通院状況、疾病の状況により直ちに入学・転入学の可否の判断が左右されるわけではありませんが、個別相談会①で診断等をお伝えください。 また、入学・転入学までの流れの中で、診断書等の提出は必要ありません。

10	起立性調節障害がきっかけで朝からの登校が難しい状況となっている。この場合、対象者に記載の「病気を除く」にあてはまり、対象者とはならないのか。病気とは具体的にどのようなものを指すのか。	募集要項2ページ「2 対象者」に記載の「病気や経済的理由によるものを除き」については、専ら、病気や経済的理由によるものを除く、という趣旨であり、例えば、児童生徒が病気のみならず心理的要因によって欠席となっている場合には、他の要件も満たした上であれば、対象となり得ます。なお、様々な事情により朝からの登校が難しいケースにも配慮し、あいおい中学校は、他の市立中学校に比べて登校時間を繰り下げています。
----	---	--

(2) 学習内容や卒業後の進路に関すること

No.	質問事項	回答内容
1	学習用タブレット(1人1台端末)を使用する予定はあるか。	他の市立中学校と同様、使用する予定です。
2	他の中学校に比べ授業時数が少ないが、高校入試において不利になることはないか。	あいおい中学校も、他の市立中学校と同様、学校教育法第1条に定める中学校であるため、あいおい中学校に在籍したこと自体が高校入試において不利にはたらくことはありません。なお、各教科の学習については、基礎・基本に関する内容が中心となる予定です。

(3) 教職員体制や専門性に関すること

No.	質問事項	回答内容
1	各教科等の指導体制や担任の有無等、あいおい中学校の教員組織がどうなるのか伺いたい。	あいおい中学校には、市立中学校の教員が配置されることになります。具体的な教職員の配置・体制については未定ですが、校内での日常的な情報交換や情報共有を図り、全職員で全校生徒を指導・支援する体制を整えます。
2	授業体験を担当する教員は、開校後に実際に担任や授業を受けもつことになるのか。	また、本校への配置が決まっている教員が、授業体験を担当するわけではありません。
3	不登校についての理解や専門性があったり、不登校生徒に対応した経験があったりする教員が配置されるのか。	本校に勤務する教職員は、不登校に関する深い理解に根ざした上で、学級という集団でともに学ぶといった本校の特色のもと、家庭とも十分に連携し、生徒に寄り添った支援を行っていくことになります。このため、必要な研修等も実施する予定です。
4	職員室には、職員が常駐しているのか、それとも授業のある日だけ勤務しているのか。	他の市立中学校と同様に、校長も含めた教職員が職員室に常駐する「本校型」の学校となります。ただし、一部の教員については、他校との兼務となる可能性があります。
5	特別支援学級の設置はないとのことだが、特別支援教育を専門とする教員の配置もないのか。	特別支援学級を設置しないため、特別支援教育を専門とする教員の配置はありません。

(4) 学校生活や生徒への支援に関すること

No.	質問事項	回答内容
1	保護者による送迎の可能時間は、朝・夕それぞれ何時から何時までか。	学校運営や施設管理等の観点を中心に検討中です。開校に先立ち、可能な限り早い段階で決定の上、お知らせする予定です。
2	校則(髪型や服装に関する細かな規則)は、どの程度のものが設定されるのか。	全ての生徒が安全・安心に学校生活が送れるように、活動のしやすさ等を前提として、開校後に生徒と教職員で考えていきます。
3	登下校時の連絡用として、携帯電話・スマートフォンを持参することは可能か。	通学に長時間を要するケースもあると考えられるため、例えば、登下校時の連絡用途に限り、携帯電話等の持参を認めるといった方法も含めて、可否について検討中です。開校に先立ち、可能な限り早い段階で決定の上、お知らせする予定です。

4	自転車通学は可能か。	通学距離等を検討した上で、認める場合があります。
5	給食時間は自宅に戻り、昼食を食べてから再度登校することは可能か。	給食の時間を含め、本校での教育活動中に一度自宅へ戻り、再度登校することについては、生徒の安全管理の観点から認めることは考えておりません。
6	入学後、長期休暇等の後に登校意欲が低下した生徒への具体的な対策はあるか。人間関係上のトラブルが生じた場合の支援はあるか。	学校と家庭とが十分に連携した上で、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材との助言も得ながら、他の生徒や教職員等とのコミュニケーションを大切にしつつ卒業まで安心して学校生活が送れるよう、生徒に寄り添った支援を行っていきます。
7	学習面の遅れを立て直し、高校に進学できるレベルになるのか不安である。学習のサポート体制はどうなっているのか。	教室での少人数による一斉授業が基本となりますが、必要に応じて複数教員によるチームティーチングを取り入れるなど、きめ細かな支援を行っていく予定です。
8	読み書きの困難がある生徒に対しての対応は難しいのか。	また、「My Time」において、一人一台端末などを活用し、個に応じた学びを進めることができるようにします。ただし、常時1対1の個別指導や活動を行うことはありません。

(5) 学校行事や部活動に関すること

No.	質問事項	回答内容
1	修学旅行や体育祭などの学校行事について、実施方針を伺いたい。	修学旅行等の学校行事については、生徒の意見を聞きながら可能な範囲で実施します。部活動については、開校後、生徒の意見を聞きながら、在り方も含めて検討します。
2	部活動はあるのか。	
3	現在、在籍校の部活動に所属しているが、あいおい中学校の放課後、現在所属している部活動への練習参加は可能か。また、在籍校の地域クラブへ参加することはできるのか。	あいおい中学校は独立した中学校として設置されるため、入学・転入学の手続きが必要です。入学・転入学後、基本的に以前の在籍校の部活動に参加することはできませんが、本市の『連携部活動』の制度に則り、他校の部活動に参加することはできます。また、地域クラブについても、参加可能です。詳細は、市のHPを参照ください。

(6) 手続きや保護者の関わりに関すること

No.	質問事項	回答内容
1	保護者が学校運営や行事等に積極的に関わることが入学の条件になるのか。	あいおい中学校では、「家庭と学校が一体となって生徒を育てる体制」を掲げ、保護者対象の研修会や、意見交流会を開催したり、生徒一人ひとりの希望や意向を踏まえ、保護者にサポーターとして学校運営や生徒の支援に関わってもらったりするといったことなどを計画していますが、当然、個別の事情を尊重し、あくまで可能な範囲での協力をお願いする予定です。したがって、保護者の関わり方が入学・転入学の条件となることはありません。
2	個別相談会には、何名参加できますか。	限られた時間の中で、一家庭ごとに丁寧にご相談をお伺いする観点から、保護者1名、児童生徒1名でご参加ください。